

災害対策（本部）関係業務の所管部局について

(災害対策本部要綱を基に作成)

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
知事直轄組織 部長 (知事公室長) 副部長 (防災危機管理監) (管理監)	秘書班 (秘書課長)	1. 本部長の秘書および特命に関する事 2. 罹災地の各種陳情および慰問・見舞に関する事 3. 主要来県者の接遇に関する事
	広報班 (広報課長)	1. 災害関係の広報活動に関する事 2. 報道機関との連絡に関する事
	防災危機管理班 (防災危機管理局副局長)	1. 危険物施設の災害対策に関する事 2. 電気、ガス施設等の災害対策に関する事 3. 災害時における火薬等の事故防止に関する事 4. 気象予警報の受信および伝達に関する事 5. 被災者生活再建支援金に関する事
総合政策部 部長 (総合政策部長) 副部長 (総合政策部次長) (管理監) (IT統括監)	企画調整班 (企画調整課長)	1. 部関係被害のとりまとめに関する事 2. 法令規定に基づいて作成する諸計画と地域防災計画との調整に関する事 3. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関する事および部内の連絡調整
	県民活動生活班 (県民活動生活課長)	1. 災害時における生活関連物資の受給の円滑化および価格の安定に関する事 2. ボランティア等の支援に関する事 3. 安全なまちづくりに関する事
	文化振興班 (文化振興課長)	1. 文化施設等の災害対策に関する事
	男女共同参画班 (男女共同参画課長)	1. 男女共同参画の視点の確保に関する事
	人権施策推進班 (人権施策推進課長)	1. 人権尊重の視点の確保に関する事
	情報政策班 (情報政策課長)	1. 庁内情報通信基盤の災害対策に関する事 2. びわ湖情報ハイウェイに関する事
	統計班 (統計課長)	1. 他班実施事項の応援

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
総 務 部 部 長 (総務部長) 副部長 (理事) (総務部次長) (管理監)	総 務 班 (総務課長)	1. 県本庁舎および大津合同庁舎の災害対策に関する こと。 2. 県有車輛の災害対策のための配車に関する こと。 3. 庁内施設（電話・電気等）の使用管理に 関すること。 4. 災害関係文書物品の受付配布および 発送に関すること。 5. 私立学校の災害対策に関する こと。 6. 県立大学の災害対策に関する こと。
	人 事 班 (人事課長)	1. 災害関係職員の動員派遣に 関すること。 2. 災害派遣職員の身分取扱いに 関すること。 3. 公務災害補償に関する こと。 4. 部内関係被害のとりまとめに 関すること。 5. その他部内の業務であって 他の班に属さない事項に 関することおよび部内の 連絡調整 6. 災害派遣職員等の 応急宿舎に関する こと。
	財 政 班 (財政課長)	1. 災害関係の予算に 関すること。 2. 県有財産の 応急対策および被害 調査に関する こと。 3. 他班実施事項の 応援
	税 政 班 (税政課長)	1. 災害に伴う県税の 減免等の調査に 関すること。 2. 他班実施事項の 応援
	自 治 振 興 班 (自治振興課長)	1. 災害に伴う罹災市 町の行政指導に 関すること。 2. 他班実施事項の 応援
	検 査 班 (検査課長)	1. 他班実施事項の 応援
	事 業 班 (事業課長)	1. 競艇場施設の 災害対策に 関すること 2. 他班実施事項の 応援
琵琶湖環境部 部 長 (琵琶湖環境部長) 副部長 (琵琶湖環境部次長) (管理監) (技監)	環境政策班 (環境政策課長)	1. 部内関係の被害の とりまとめに 関すること。 2. その他部内の業務 であって他の班に 属さない事項に 関することおよび 部内の連絡調整
	琵琶湖政策班 (琵琶湖政策課長)	1. 他班実施事項の 応援

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
	循環社会推進班 (循環社会推進課長)	1. 廃棄物の処理等に関する事 2. 他班実施事項の応援
	下水道班 (下水道課長)	1. 下水道施設等の災害対策に関する事
	森林政策班 (森林政策課長)	1. 林業施設の災害対策に関する事。 2. 災害応急用木材、薪炭等林産物の需給調整および救援資材(木材、竹材等)の受入保管ならびに配分に関する事。 3. 災害復旧用木材に関する事。 4. 被災者に対する林業、金融の調査に関する事。
	森林保全班 (森林保全課長)	1. 治山林道施設の災害対策に関する事。 2. 災害復旧用種苗の需給調整に関する事。
	自然環境保全班 (自然環境保全課長)	1. 自然公園の災害対策に関する事。 2. 他班実施事項の応援。
	温暖化対策班 (温暖化対策課長)	1. 他班実施事項の応援
健康福祉部 部長 (健康福祉部長) 副部長 (健康福祉部次長) (管理監) (技監) (子ども・青少年局長)	健康福祉政策班 (健康福祉政策課長)	1. 災害救助の全般的な企画および救助事務を所掌する各班調整に関する事。 2. 部関係の被害のとりまとめに関する事。 3. 被害者に対する生活保護に関する事。 4. 救援施設の災害対策に関する事。 5. 被災者に対する生活福祉資金に関する事。 6. 義援金品(医療器材・医薬品・木材・竹材・その他の建設資材を除く)見舞金の受付配布計画に関する事。 7. 被災者に対する備蓄物資の払出し等に関する事。 8. 県社会福祉協議会等の各種ボランティア関係団体と共同して行う県災害ボランティアセンターの運営に関する事。 9. 福祉施設および要援護者の被害状況の情報収集ならびにその対策に関する事。 10. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関する事および部内の連絡調整
	健康長寿班 (健康長寿課長)	1. 災害防疫対策の全般的な実施計画に関する事。 2. 災害時におけるその他医療予防に関する事。 3. 災害時における栄養指導に関する事。 4. 災害時における医療助産(災害救助法に基づく医療および助産を含む。医師会、歯科医師会に関するものに限る。)に関する事。 5. 災害時における保健活動に関する事。

部 (部長・副部長 充当職)	班 (班長 充当職)	任 務 分 担
	医療福祉推進班 (医療福祉推進課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者福祉施設の災害対策に関すること。 2. 被災高齢者および被災高齢者世帯の援護に関すること。 3. 他班実施事項の応援。
	障害福祉班 (障害福祉課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉施設（子ども・青少年局所管の施設を除く）、障害者支援施設および障害福祉サービス事業所（居宅介護、重度訪問介護および行動介護を除く）等の災害対策に関すること。 2. 被災障害者および被災障害者世帯の援護に関すること。 3. 災害時における精神保健医療（災害救助法に基づく医療を含む。）に関すること。 4. 他班実施事項の応援
	生活衛生班 (生活衛生課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道施設の災害対策に関すること。 2. 災害時における食品衛生及び環境衛生に関すること。 3. 災害時における墓地・埋葬（災害救助法に基づく埋葬を含む。）に関すること。 4. 災害時における水道水に関すること。 5. 飲料水、生活用水の供給に関すること。 6. 被災者のペットに関すること。
	子ども・青少年班 (子ども青少年局副局長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉施設（助産施設・母子生活支援施設・保育所・児童厚生施設・乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設・児童家庭支援センター）および婦人保護施設の災害対策に関すること。 2. 被災児童および被災母子世帯の援護に関すること。 3. 青年団体・青少年育成団体の連絡調整に関すること。 4. 他班実施事項の応援
	医務薬務班 (医務薬務課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時における医療助産（災害救助法に基づく医療および助産を含む。健康長寿班が分担するものを除く。）に関すること。 2. 医療施設の災害対策に関すること。 3. 災害対策医療器材、医療薬品等（災害救助法に基づく医療助産のため必要な医療品等を含む）の需給調整および救援医療品の受領、保管、配分に関すること。
	医療保険班 (医療保険課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他班実施事項の応援
商 工 観 光 労 働 部 部 長 (商工観光労働部長) 副部長 (商工観光労働部次長) (管理監) (技監) (観光交流局長)	商工政策班 (商工政策課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部関係の被害のとりまとめに関すること。 2. 被災商工業者等に対する金融調査に関すること。 3. 災害時における生活関連物資の確保に関する関係団体との連絡調整 4. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関することおよび部内の連絡調整。
	商業振興班 (商業振興課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業関係施設等の災害対策に関すること。

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
	新産業振興班 (新産業振興課長)	1. 他班実施事項の応援
	労働雇用政策班 (労働雇用政策課長)	1. 労働関係団体への連絡調整に関する事 2. 他班実施事項の応援
	観光交流班 (観光交流局副局長)	1. 観光資源、観光施設等の災害対策に関する事 2. 被災外国人および被災外国人世帯の援護に関する事 3. 災害対策活動に協力する外国人の受入等調整に関する事
農 政 水 産 部 部 長 (農政水産部長) 副部長 (理事) (農政水産部次長) (技監)	農 政 班 (農政課長)	1. 農林関係諸計画と地域防災計画等との調整に関する事 2. 部内関係の被害のとりまとめに関する事 3. 農業協同組合施設の災害対策および連絡調整に関する事 4. 被災農家に対する融資の調査に関する事 5. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関する事および部内の連絡調整
	食のブランド推進班 (食のブランド推進課長)	1. 他班実施事項の応援
	農業経営班 (農業経営課長)	1. 災害における肥料、農薬等農業資材および応急資材等の供給調整に関する事 2. 災害時における農産物の病害虫防除に関する事 3. 農作物、農業施設等の災害対策に関する事 4. 災害時における特産関係応急資材の供給調整に関する事 5. 災害用主要食糧の供給調整（災害救助法に基づく炊出し等のための主食類の調達配分を含む）および救援食料品の保管配分に関する事 6. 災害に伴う農業共済の調整に関する事
	畜 産 班 (畜産課長)	1. 災害時における家畜飼料および動物用医薬品ならびに用具の供給調整に関する事 2. 災害時における家畜の防疫と診療および家畜伝染病の予防に関する事 3. 畜産物、畜産施設等の災害対策に関する事

部 (部長・副部長 充当職)	班 (班長 充当職)	任 務 分 担
	水産班 (水産課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 養殖魚介類、水産業施設の災害対策に関する こと。 2. 災害時における応急用水産関係資材の需給調 整に関すること。 3. 災害対策用舟艇の確保に関すること。 4. 被災漁業者に対する水産金融の調査に関する こと。
	耕地班 (耕地課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他班実施事項の応援
	農村振興班 (農村振興課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 耕地の災害対策に関すること。 2. 農業用施設の災害対策に関すること。 3. 水防に関すること。
土 木 交 通 部 部 長 (土木交通部長) 副部長 (土木交通部次長) (技監) (流域政策局長)	監理班 (監理課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策用建設機械の活用に関すること。 2. 災害対策のための工事用資材の調達に関する こと。 3. 建設業者の災害対策のための連絡調整に関す ること。 4. その他部内の業務であって他の班に属さない 事項に関することおよび部内の連絡調整 5. 水防に関すること。
	交通政策班 (交通政策課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交通災害防止に関する関係機関との連絡調整 に関すること。
	道路班 (道路課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路橋梁の災害対策に関すること。 2. 道路の除雪対策に関すること。 3. 交通不能箇所の調査およびその対策に関する こと。 4. 水防に関すること。
	流域政策班 (流域政策局副局長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水防の全般的な企画実施に関すること。 2. 河川、港および漁港の災害対策に関すること。 3. 災害時における水防無線の活用に関すること。 4. 救助用物資の陸揚げに適する湖(河)岸の調 査決定に関すること。 5. 土木関係被害状況等の収集に関すること。 6. 治水関連ダムの災害対策に関すること。
	砂防班 (砂防課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 砂防施設等の災害対策に関すること。 2. 水防に関すること。
	都市計画班 (都市計画課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画施設の災害対策に関すること。 2. 風致地区、屋外広告物等の災害対策に関する こと。 3. 水防に関すること。

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
	住 宅 班 (住宅課長)	1. 公営住宅の災害対策に関する事 2. 災害救助法に基づく避難所、仮設住宅の建設および住宅の応急修理(資材調達を含む)に関する事 3. 被災宅地危険度判定士の支援要請に関する事 4. 被災者に対する住宅相談体制の整備に関する事 5. 水防に関する事
	建 築 班 (建築課長)	1. 県有建築現場の災害対策に関する事 2. 被災建築物応急危険度判定士の支援要請に関する事 3. 水防に関する事
会 計 管 理 部 部 長 (会計管理者(兼)会計管理局長) 副部長 (会計管理局次長)	管 理 班 (管理課長)	1. 災害時に必要な物品の出納に関する事 2. 義援金品(医療器材、医薬品、木材、竹材、その他の建設資材を除く)の保管に関する事 3. 被災者に対する食料品、被服、寝具、その他生活必需品の給与または貸与に関する事(備蓄物資を除く) 4. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関する事および部内の連絡調整
	会 計 班 (会計課長)	1. 災害関係経費の支出に関する事 2. 他班実施事項の応援
教 育 部 部 長 (教育長) 副部長 (教育次長) (管理監)	教 育 総 務 班 (教育総務課長)	1. 教育財産の災害対策に関する事 2. 公立学校の被害調査に関する事 3. 教育部内職員の動員、派遣に関する事 4. 学校教育財産を避難所に開放することについての協力に関する事 5. 教育関係義援金品の受領、保管、配分に関する事 6. 教育関係被害のとりまとめに関する事 7. その他部内の業務であって他の班に属さない事項に関する事および部内の連絡調整
	教 職 員 班 (教職員課長)	1. 教職員の災害対策のための動員、派遣に関する事 2. 他班実施事項の応援
	福 利 班 (福利課長)	1. 被災職員の状況調査等に関する事

部 (部長・副部長充当職)	班 (班長充当職)	任 務 分 担
	学校教育班 (学校教育課長)	1. 被災生徒、児童に対する教育に関すること。 2. 被災生徒、児童の学用品(災害救助法に基づく学用品の給与を含む)に関すること。 3. 災害活動に協力する生徒の連絡調整に関すること。 4. 災害時における教育行政の総合調整に関すること。
	人権教育班 (人権教育課長)	1. 他班実施事項の応援
	生涯学習班 (生涯学習課長)	1. 災害活動に協力する女性団体・PTAその他社会教育団体の連絡調整に関すること。 2. 社会教育施設の災害対策に関すること。 3. 公民館等に避難所を開設することについての協力に関すること。
	スポーツ健康班 (スポーツ健康課長)	1. 県立社会体育施設の被害調査に関すること。 2. 被災児童生徒の応急救護および健康に関すること。 3. 災害時における学校その他教育機関の環境衛生に関すること。 4. 災害時における学校給食施設の対策に関すること。
	文化財保護班 (文化財保護課長)	1. 文化財の災害対策に関すること。
警 察 部 部 長 (警察本部長) 副部長 (警備部長)	警察本部長の定めるところによる	1. 災害警備に関すること。 2. 公安の維持に関すること。 3. 人命救助および避難に関すること。 4. 交通応急対策に関すること。 (詳細は県警災害警備編成表による。)
企 業 部 部 長 (企業庁長) 副部長 (企業庁次長)	企業庁長の定めるところによる	1. 水道用水供給施設および工業用水道施設の災害対策に関すること。 (詳細は県企業庁災害対策要綱による。)
病 院 事 業 部 部 長 (病院事業庁長) 副部長 (理事) (病院事業庁次長)	病院事業庁長の定めるところによる	1. 病院事業施設の災害対策に関すること。

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）フェーズ3またはフェーズ4に該当した場合

班	任 務 分 担
防災危機管理班	1. 原子力災害合同対策協議会に関する事 2. 環境放射線モニタリング班の編成に関する事
琵琶湖政策班	1. 琵琶湖疏水のモニタリングに関する事
森林保全班	1. 林産物の出荷制限に関する事
健康長寿班	1. モニタリングの分析に関する事
医務薬務班	1. 緊急被ばく医療体制に関する事 2. ヨウ素剤の備蓄および管理に関する事
農業経営班	1. 農作物の出荷制限に関する事 2. 災害に伴う農作物のモニタリングに関する事
畜産班	1. 畜産物の出荷制限に関する事 2. 災害に伴う畜産物のモニタリングに関する事
水産班	1. 水産物の出荷制限に関する事 2. 災害に伴う水産物のモニタリングに関する事

応援部の業務

応援部	構 成 組 織 (部長充当職)	分 掌 事 務
第1応援部	議会事務局 (議会事務局長)	他部実施事項の応援
第2応援部	人事委員会事務局 (人事委員会事務局長)	他部実施事項の応援
第3応援部	監査委員事務局 (監査委員事務局長)	他部実施事項の応援
第4応援部	労働委員会事務局 (労働委員会事務局長)	他部実施事項の応援
第5応援部	収用委員会事務局 (収用委員会事務局長)	他部実施事項の応援

地方連絡部の業務

名称	充当機関名 (部長充当職)	任 務 分 担
地方連絡部	東京事務所 (東京事務所長)	1. 災害関係事項の国会、中央諸官庁、その他関係方面との連絡 2. 災害関係の情報、資料の収集、調査およびこれらの速報。 3. 関東地方における災害対策用物資の購入にあたってあつせん等の協力。 4. その他災害関係で特に命ぜられた事項

対策本部事務局の業務

職名	構成組織	分掌事務
事務局長	防災危機管理理局副局長	本部長の命を受け、対策本部の事務を推進し、事務局の所掌事務を統括する。
事務局次長	管理監	事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

係名	分掌事務
総務係	<ol style="list-style-type: none"> 事務局の総合調整に関すること。 災害対策に関し対策本部各組織相互間ならびに関係市町および関係機関相互間の連絡調整を図ること。 災害に対する情報の収集および伝達に関すること。 災害広報に関すること。 自衛隊の災害派遣要請に関し関係自衛隊ならびに対策本部の各組織、関係市町および関係機関相互間の連絡調整を図ること。 本部員会議に関すること。 滋賀県防災会議に関すること。
情報処理係	<ol style="list-style-type: none"> 方面別、部門別被害情報等の分類、整理、報告、伝達に関すること。 災対法第53条第1項、第2項、第5項および同法第60条第3項、第4項ならびに関係法令に規定する報告等に関すること。
情報第1係	<p>次の担当区分による地方本部および市町の被害情報等の収集、整理、報告、伝達に関すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 大津市および南部地方本部方面 甲賀地方本部および東近江地方本部方面 湖東地方本部および湖北地方本部方面 高島地方本部方面
情報第2係	<p>次の担当区分による部の被害情報等の収集、整理、報告、伝達に関すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 知事直轄組織、総務部、県民文化生活部および琵琶湖環境部担当 健康福祉部、商工観光労働部および農政水産部担当 土木交通部、会計管理部および教育部担当 警察部、企業部、病院事業部担当
情報第3係	<p>指定地方行政機関および指定公共機関等の被害情報等の収集、整理、報告、伝達に関すること。</p>
通信気象係	<ol style="list-style-type: none"> 気象予警報の一斉通報に関すること。 防災行政無線の管理統制に関すること。